

12月実施の技能講習等について（ご案内）

平素から、当協会の事業運営にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
当協会では、標記講習等を以下のとおり実施しますので、この機会に是非受講されますようご案内申し上げます。
なお、受講申し込みはFAXでも受け付けています。又、受講申込書は、当協会のホームページからダウンロード（印刷）
できますので、ご利用ください。
ホームページは「宮崎基準協会」で検索してください。
<http://www.miyazaki-roukikyo.or.jp>

玉掛け技能講習 (助成金対象講習)		講習期間/3日 (3日目が実技)	(学科) 8:30~17:20 (実技) 8:00~17:00	
本講習は、つり上げ荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーン、デリック、又は制限荷重が1トン以上の揚貨装置の玉掛けの業務に必要な資格を取得する講習です。				
日 程 等		定 員	担当支部	会 場
講習日程	12月15日(木)~17日(土)	50名	宮 崎	学科：矢野産業祇園ビル講習会場 (宮崎市祇園3-1 矢野産業祇園ビル)
受付開始	11月15日(火)			実技：矢野運輸(株)(宮崎市大字広原6510-1)
講習科目	学科 1 クレーン等に関する知識(1時間) 2 ※力学に関する知識(3時間) 3 クレーン等の玉掛けの方法(7時間) 4 関係法令(1時間) 5 学科修了試験(1時間) 実技 1 クレーン等の玉掛け(6時間) 2 ※運転のための合図(1時間) 3 実技修了試験 ※印が免除申請により免除される科目です。	受講料	全科目受講者 27,280円 一部免除者 25,190円	
		テキスト代	会員 550円 一般 1,650円	
		科目の免除者	次のいずれかに該当する方は、免除申請により講習科目の一部が免除されます。 ●小型移動式クレーン運転技能講習修了者 ●床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ●クレーン・デリック運転士免許所持者 ●移動式クレーン運転士免許所持者 ●揚貨装置運転士免許所持者	
申込方法	申込書に受講料等を添えて(振込可)宮崎本部にお申し込みください。(郵送又はFAX可)	修了証	所定の科目を修了し、学科試験及び実技試験に合格された方には、郵送により修了証を交付します。	



※ボイラー取扱技能講習 (★お問い合わせは延岡支部へ)		講習期間/2日	8:30~16:45	
労働安全衛生法では、小規模ボイラーの取扱いにあたっては、二級以上の「ボイラー技士」又は「ボイラー取扱技能講習」を修了した者など、資格を有する者でなければ就業することはできません。 本講習は、小規模ボイラーの取扱いに必要な資格を取得する講習です。				
日 程 等		定 員	担当支部	会 場
講習日程	12月3日(土)~4日(日)	60名	延 岡	ポリテクセンター延岡 (延岡市土々呂町6丁目3028)
受付開始	11月4日(金)			
講習科目	1 ボイラーの構造に関する知識(2時間) 2 ボイラーの取扱いに関する知識(4時間) 3 点火及び燃焼に関する知識(3時間) 4 点検及び異常時の処置に関する知識(4時間) 5 関係法令(1時間) 6 修了試験(1時間)	受講料	11,440円	
		テキスト代	会員 1,843円 一般 2,943円	
		ボイラーの取扱い就業制限	この講習の受講修了者は、小規模ボイラー以下のボイラーを運転することができます。	
申込方法	申込書に受講料等を添えて(振込可)宮崎本部にお申し込みください。(郵送又はFAX可)	修了証	所定の科目を修了し、学科試験に合格された方には、郵送により修了証を交付します。	

特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習 (助成金対象講習)		講習期間/2日		8:30~15:55		
職場で使用されている化学物質は数万種類ありますが、特に労働者に健康障害を及ぼすおそれのある特定化学物質及び四アルキル鉛等を製造し、又は取り扱う作業については、「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習」を修了した者の中から特定化学物質作業主任者又は四アルキル鉛等作業主任者を選任しなければなりません。 本講習は、これらの作業主任者の選任に必要な資格を付与する講習です。						
日程等		定員	担当支部	会場		
講習日程	12月20日(火)~21日(水)		60名	延岡	延岡市職業訓練支援センター (延岡市土々呂町4-4390-1)	
受付開始	11月21日(月)					
講習科目	1 健康障害及びその予防措置に関する知識 (4時間)		受講料	11,440円		
	2 作業環境の改善方法に関する知識 (4時間)		テキスト代	会員 880円		
	3 保護具に関する知識 (2時間)			一般 1,980円		
4 関係法令 (2時間)		健康障害への対応		1 (原則)	2 (次に)	3 (次に)
5 修了試験 (1時間)				使用中止	発散防止	拡散防止
				4 (次に)	濃度低減	保護具等
法改正		アーク溶接時の溶接ヒュームが肺がんなどの健康障害を起こすおそれがあることから、ヒュームが特定化学物質に加えられたため特定化学物質障害予防規則が改正されました。(令和3年4月1日施行) 主たる内容は、①作業主任者の選任が必要となること。②6ヶ月以内ごとに1回特殊健康診断が必要となること。③呼吸用保護具の選定と適切な装着。④換気、環境測定の実施。などです。 ①については、技能講習修了の資格が必要となり、 本講習を受講する必要があります。				
申込方法	申込書に受講料等を添えて(振込可)宮崎本部にお申し込みください。(郵送又はFAX可)		修了証	所定の科目を修了し、学科試験に合格された方には、郵送により修了証を交付します。		

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習 (助成金対象講習)		講習期間/3日 (3日目が実技)		(学科) 8:30~16:50 (実技) 8:50~16:00		
酸素欠乏・硫化水素中毒を原因とする災害は繰り返し発生しており、救助に向かった人が二次的に被災する事態が多く発生しています。 労働安全衛生法は、酸素欠乏等危険場所における作業では、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習を修了した者の中から作業主任者を選任し、災害を防止するために労働者を指揮・管理することを義務付けています。本講習は、その選任のための資格を付与する講習です。						
日程等		定員	担当支部	会場		
講習日程	12月6日(火)~8日(木)		60名	宮崎	矢野産業祇園ビル講習会場 (宮崎市祇園3-1 矢野産業祇園ビル)	
受付開始	11月7日(月)					
講習科目	学科		受講料	17,160円		
	1 酸素欠乏症・硫化水素中毒及び救急そ生に関する知識 (3時間)		テキスト代	会員 1,210円		
	2 酸素欠乏及び硫化水素の発生の原因及び防止措置に関する知識 (4時間)			一般 2,310円		
3 保護具に関する知識 (2時間)		タンクの危険		※一度災害が発生すると、複数が被災する事例が多数あります。		
4 関係法令 (3時間)						
5 学科修了試験 (1時間)						
実技		1 救急そ生の方法 (4時間)				
2 酸素及び硫化水素の濃度の測定方法 (4時間)		3 実技修了試験				
申込方法		申込書に受講料等を添えて(振込可)宮崎本部にお申し込みください。(郵送又はFAX可)		修了証	所定の科目を修了し、学科試験及び実技試験に合格された方には、郵送により修了証を交付します。	

有機溶剤作業主任者技能講習 (助成金対象講習)		講習期間/2日	8:30~16:10		
<p>屋内作業場又はタンク、船倉若しくは坑の内部等において、労働安全衛生法施行令別表第6の2に掲げる有機溶剤を製造し又は取り扱う業務で省令で定めるものに係る作業については、「有機溶剤作業主任者」を選任しなければなりません。</p> <p>本講習は、作業主任者の選任に必要な資格を付与する講習です。</p>					
日程等		定員	担当支部	会場	
講習日程	12月13日(火)~14日(水)	60名	宮崎	矢野産業祇園ビル講習会場 (宮崎市祇園3-1 矢野産業祇園ビル)	
受付開始	11月14日(月)				
講習科目	1 健康障害及びその予防措置に関する知識(4時間) 2 作業環境の改善方法に関する知識(4時間) 3 保護具に関する知識(2時間) 4 関係法令(2時間) 5 修了試験(1時間)	受講料	11,440円		
		テキスト代	会員	660円	
			一般	1,760円	
		法改正	平成26年10月1日からは、インク洗浄剤等に含まれる「ジクロロプロパン」について、胆管がん等の有害性が指摘されたことから、有機溶剤作業主任者技能講習修了者から特定化学物質作業主任者を選任しなければなりません。 平成27年1月1日からは、エチルベンゼンを使用する業務は、有機溶剤作業主任者技能講習修了者から特定化学物質作業主任者を選任しなければなりません。		
		申込方法	申込書に受講料等を添えて(振込可)宮崎本部にお申し込みください。(郵送又はFAX可)	修了証	所定の科目を修了し、学科試験に合格された方には、郵送により修了証を交付します。

クレーンの運転の業務に係る特別教育 (助成金対象講習)		講習期間/2日 (2日目を実技)	(学科) 8:00~18:20 (実技) 8:00~12:00 又は13:00~17:00			
<p>本教育は、つり上げ荷重(クレーンの能力)が5トン未満のクレーンを労働者に運転させる業務に必要な教育です。</p>						
日程等		定員	担当支部	会場		
講習日程	12月6日(火)~7日(水)	60名	延岡	(一社)日向地区中小企業支援機構 (日向市大字日知屋8097-2)		
受付開始	11月7日(月)					
教育科目	学科 1 クレーンに関する知識(3時間) 2 原動機及び電気に関する知識(3時間) 3 クレーンの運転のために必要な力学に関する知識(2時間) 4 関係法令(1時間) 実技 1 クレーンの運転(3時間) 2 クレーンの運転のための合図(1時間)	受講料	会員 11,550円 一般 14,630円			
		テキスト代	1,705円			
		運転できるクレーンの種類	つり上げ荷重が5トン未満の ①天井クレーン ②ジブクレーン ③橋形クレーン ④アンローダ ⑤ケーブルクレーン ⑥テルハ(跨線テルハは5トン以上可) ⑦スタッカークレーンの運転ができます。			
		申込方法	申込書に受講料等を添えて(振込可)宮崎本部にお申し込みください。(郵送又はFAX可)	修了証	所定の科目を修了された方には、即日修了証を交付します。	

安全衛生推進者 養成講習		講習期間/2日	9:00~15:30			
<p>常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場（下表の対象業種を参照）においては、安全衛生業務を担当する者として安全衛生推進者の選任が義務付けられています。 この養成講習を修了することにより、安全衛生推進者として選任することができます。</p>						
日程等		定員	担当支部	会場		
講習日程	12月1日(木)~2日(金)	60名	宮崎	矢野産業祇園ビル講習会場 (宮崎市祇園3-1)		
受付開始	11月1日(火)					
講習科目	1 安全管理(2時間) 2 安全衛生教育(1時間) 3 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等(2時間) 4 作業環境管理及び作業管理(2時間) 5 健康の保持増進対策(1時間) 6 安全衛生関係法令(2時間)	受講料	全科目受講者 11,440円 科目免除者 8,030円			
		テキスト代	会員 330円 一般 1,430円			
		対象業種	林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業を含む)、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸小売業、家具・建具・じゅう器等卸小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業 ※上記以外の業種は「衛生推進者」を選任しなければなりません。			
		申込方法	申込書に受講料等を添えて(振込可)宮崎本部にお申し込みください。(郵送又はFAX可)	修了証	所定の科目を修了された方には、即日修了証を交付します。	

職長等の教育		講習期間/2日	9:00~16:40			
<p>職長とは、作業中の労働者を直接指導又は監督する者(作業主任者を除く)であることから、<u>班長</u>、<u>リーダー</u>、<u>作業長</u>などの名称で呼ばれる方は該当します。</p>						
日程等		定員	担当支部	会場		
講習日程	12月20日(火)~21日(水)	60名	宮崎	矢野産業祇園ビル講習会場 (宮崎市祇園3-1)		
受付開始	11月21日(月)					
教育科目	1 作業手順の定め方 2 労働者の適正な配置の方法 3 指導及び教育の方法 4 作業中における監督及び指示の方法 5 危険性又は有害性等の調査の方法 6 危険性又は有害性等の調査の結果に基づき講ずる措置 7 設備、作業等の具体的な改善の方法 8 異常時における措置 9 災害発生時における措置 10 作業に係る設備及び作業場所の保守管理の方法 11 労働災害防止についての関心の保持及び労働者の創意工夫を引き出す方法	受講料	会員 11,550円 一般 14,630円			
		テキスト代	880円			
		対象業種	製造業(食料品・たばこ製造業、繊維工業、衣服その他の繊維製品製造業、紙加工品製造業、新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業は除く) 電気業、ガス業 自動車整備業 機械修理業 ※建設業においては、「職長・安全衛生責任者教育」を受講する必要がありますが、本講習には含んでおりません。 ※令和5年4月1日から対象業種となるもの ・食料品製造業(うま味調味料製造業及び動植物油脂製造業を除く) ・新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業			
		申込方法	申込書に受講料等を添えて(振込可)宮崎本部にお申し込みください。(郵送又はFAX可)	修了証	所定の科目を修了された方には、即日修了証を交付します。	

受講申込先及び振込口座

お申し込みは全地区とも宮崎本部へお願いします。
但し、※印の講習を受講希望の方については、担当支部にお問合せの上、お申し込みください。
なお、受講料は各地区の振込口座へお願いします。

地区名	宮 崎 本 部	振 込 口 座
宮崎地区	〒880-0024 宮崎市祇園3-1 矢野産業祇園ビル T E L 0985-25-1853 F A X 0985-28-9080	宮崎銀行 橘通支店 (普通) 1233136 (名義人) 宮崎労働基準協会宮崎支部長
延岡地区		宮崎銀行 恒富支店 (普通) 1267192 (名義人) 宮崎労働基準協会延岡支部長
都城地区		宮崎銀行 年見町出張所 (普通) 1027661 (名義人) 宮崎労働基準協会都城支部長
日南地区		宮崎銀行 吾田支店 (普通) 1023839 (名義人) 宮崎労働基準協会日南支部長